

## 死亡保障

**Q** 今年の10月に結婚する予定です。  
死亡保障で、保険期間開始時の8月から受取人を婚約者とすることは出来ますか？

死亡保障では原則血縁・法定相続人となれる方を受取人にするようお願いしています。  
入籍後に受取人の変更が可能ですので、お手数ですがあらかじめお手続き願います。  
詳しくは、いすゞ保険サービス株式会社までお問い合わせください。

A

**Q** 未婚ですが、長年同居している同性のパートナーがいます。  
死亡保障で同性のパートナーを保険金受取人にする事は出来ますか？

具体的な続柄を確認し、指定の書類をご提出いただくことで、同性パートナーの方や内縁関係の方を保険金受取人にする事が出来る場合があります。  
詳しくは、いすゞ保険サービス株式会社までお問い合わせください。

A

**Q** 死亡保障で保障金額2,500万円等、保険料表に掲載されていない金額を設定することは出来ますか？

保険料表に設定されている保障金額から選択いただいております。何卒ご了承ください。

A

## ケガ補償

**Q** ケガ補償に入っていないのですが、子供が自転車通学となったため、  
保険開始日の8月1日を待たず、すぐに個人賠償(日常生活賠償)をつけたいです。  
出来ますか？

個人賠償(日常生活賠償)をオプションとして付けられるケガ補償は、保険期間途中の加入が可能です。  
ただし、申込翌月の1日午前0時から補償開始となります。  
お急ぎの場合は、自動車保険や火災保険の特約でも同様の補償を付けることが出来ますので、  
いすゞ保険サービス株式会社までお問い合わせください。

なお、医療補償・所得補償・介護補償・ゴルファー補償はケガ補償と同様に、保険期間途中の加入が可能です。

A

## 所得補償

**Q** 所得補償について、病気で全く職場に復帰出来ず、傷病手当金の支給を受けている時に  
免責期間が終了します。  
所得補償の補償額と傷病手当金の兼ね合いは、どのようになるのですか？

所得補償では傷病手当金支給時でも、病気やケガにより全く就業できない場合は所得喪失率を  
100%として保険金を計算します。  
そのためこのケースでは、傷病手当金支給額は所得補償保険金の計算に影響しません。  
場合によっては、傷病手当金等支給額と所得補償保険金額の合計が健康な時の収入を上回る場合  
があります。

A

**Q** 夫婦共働きなのですが、妻を所得補償の補償対象とすることは出来ますか？

出来ません。予めご了承ください。

A

## ゴルファー補償

**Q** 翌朝のゴルフに備えて、自宅駐車場にあるマイカーの荷室にゴルフバッグ一式を入れていた  
ところ、車上荒らしにあつてゴルフクラブを盗まれました。  
ゴルファー補償でゴルフ用品の再購入費用を補償してもらえますか？

ゴルファー補償の携行品損害補償では、盗難場所がゴルフ場やゴルフ練習場敷地内である場合に  
限り、補償を得ることが出来ます。  
そのため、このケースでは補償の対象外となります。  
なお、ケガ補償のオプションの携行品損害補償では盗難場所の制限がありません。

A

## がん保障

**Q** がん保障の団体割引率は何パーセントですか？

がん保障は市販されている保険商品の団体取扱時の保険料を適用しており、具体的な団体割引は  
適用されておりません。

A

## 共通 新規

**Q** 地元にいる自分の実父に保険をかけたいです。取扱い出来る保障はありますか？

医療補償、ケガ補償、ゴルファー補償、介護補償は、別居の実父を補償対象とすることが出来ます。  
また、がん保障でも、別居の実父を被保険者として、団体取扱契約をすることが出来ます。

A

**Q** 持病があり、他の生命保険で加入出来なかったことがあります。  
持病がある人でも加入出来る保障はありますか？

ケガ補償・ゴルファー補償・団体扱自動車保険は健康上の告知の必要がありません。  
また、死亡保障・医療補償・所得補償などは、個人で加入する保険商品と告知の内容が異なるため  
持病がある人でも加入できる場合があります。  
告知内容を十分ご確認のうえ、いすゞ保険サービス株式会社にご相談ください。

A

## 共通 継続

**Q** 単身赴任で配偶者と別居になります。現在加入している保障は継続出来ますか？

配偶者については当制度の全ての保障／補償で、社員との同居を条件としていません。  
問題無く継続出来ますので、ご安心ください。

A

**Q** 来年3月に子供が進学で別居します。現在加入している保障は継続出来ますか？

社員が扶養している未婚の子供については、別居となることで保障／補償を継続出来なくなるもの  
はありません。ご安心ください。  
なお、医療補償とケガ補償については、扶養の有無も関係なく、補償を継続いただけます。

A

共通 継続

**Q** 海外駐在が決まりました。海外でも保障は継続しますか？

当制度の全ての保障／補償は、基本的に社員が海外駐在の間も継続します。ただし、下記は日本国外で補償対象外となりますので、予めご了承ください。  
 ●医療補償／ケガ補償オプション：個人賠償（日常生活賠償）の示談交渉サービス（個人賠償（日常生活賠償）自体は一部を除き国内外補償）  
 医療補償：高度医療補償  
 ケガ補償オプション：受託物賠償責任（日本国外でレンタルした物）  
 ケガ補償オプション：弁護士費用  
 ●ゴルフ補償：ホールインワン・アルバトロス費用補償（日本国外のゴルフ場内）  
 個人賠償責任の示談交渉サービス（個人賠償責任自体は国内外補償）  
 ●団体扱自動車保険（日本国外にマイカーを運び出した場合や、日本国外で車を借りた場合）

**A**

**Q** グループ内の別会社に出向が決まりました。保障は継続しますか？

当制度への加入の可否は、在籍する会社により決まります。詳細はP1をご覧ください。元の会社に籍を残したまま出向する場合、保障／補償に変更はありません。

**A**

共通 その他

**Q** 年末調整の保険料控除対象となるのは、どの保障ですか？

死亡保障・医療補償（疾病補償部分のみ）・所得補償・介護補償・がん保障となります。死亡保障は申告年度中に支払われた配当金を払込保険料から差し引いた金額が申告額となります。

**A**

**Q** 脱退時に大きな払戻金が出るような、貯蓄性のある保障はありますか？

現在の当制度には、貯蓄性のある保障はなく、全て保険料は掛け捨てとなります。ただし、死亡保障では、保険期間終了後に剰余金が生じた場合は配当金が支払われます。

**A**

**Q** 友人が保険代理店に勤めています。義理があるので友人の勤める保険代理店を通していすゞグループ総合保険制度に加入したいのですが、出来ますか？

この制度の取扱代理店等はいすゞ保険サービス株式会社となっております。他の保険代理店を通して当制度の保障に加入することは出来ません。

**A**

**Q** いすゞ保険サービス株式会社の最寄の営業所や担当の営業社員以外で、制度について質問出来る場所はありますか？

いすゞ保険サービス株式会社ホームページの問合せフォームでお問い合わせください。各保障／補償ごとの引受保険会社へのお問い合わせも可能です。

**A**

共通 退職時の取扱

**Q** 制度に加入している時に退職するとどうなるのですか？

定年後も、再雇用等で給与の支払いが続く場合は、全ての保障／補償を継続することが出来ます。再雇用期間満了等で退職し、給与の支払いが終了する場合の扱いは、保障／補償ごとに異なります。

**A**

死亡保障	退職時は自動的に脱退となります。但し、加入資格の喪失等により脱退される場合、2年以上継続して加入していた方は、所定の条件のもと新たな告知や診査を省略して第一生命の個人保険に加入できます。ただし、加入できる保険は、第一生命所定の保険となります。詳しくは、いすゞ保険サービス（株）までお問い合わせ願います。個人保険加入の際、保険料が大きく上がる場合があります。
医療補償 ケガ補償	退職時は自動的に脱退となりますが、別途お手続きのうえ、保険料年1回払の同様の保険にてご継続いただけます。その際は告知の必要はありません。詳しくは、いすゞ保険サービス（株）までお問い合わせ願います。
介護補償	退職時は自動的に脱退となります。ご家族の補償も同時になくなりますので、予めご了承ください。
所得補償	退職時は自動的に脱退となります。
ゴルフ補償	退職後も満期まで補償を継続出来ます。別途お手続きが必要ですが、グループOB・OGの方には、同様の保険をご用意しております。詳しくは、いすゞ保険サービス（株）までお問い合わせ願います。
がん保障	退職後は口座振替による一般契約に移行し、保険料が若干上がります。契約の継続のために、口座振替のお手続きが必要です。退職後も団体取扱契約が出来る場合があります。詳しくは、いすゞ保険サービス（株）までお問い合わせ願います。
団体扱 自動車保険	退職後も満期まで補償を継続出来ます。保険料の給与引去を毎月行っていた契約では、満期までの保険料を一括で精算する必要があります。退職後は保険料年1回払のOB団体での契約により、引き続き割引の適用を受けることが出来ます。（※一部、OB団体での契約が出来かねる場合があります。）詳しくは、いすゞ保険サービス（株）までお問い合わせ願います。

各制度の契約概要・注意喚起情報／契約詳細等は別冊となります。団体保険のご加入（増額）の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認・ご注意いただきたい事項を記載しています。お申込み前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了承のうえ、お申込みください。

<ご注意>

団体保険では給与引去ができなくなった場合、その引去ができなくなった月の給与支給日から支払猶予期間内に保険料を精算しないと、死亡保障では脱退、医療補償、ケガ補償、所得補償、介護補償、ゴルフ補償では失効または解除となります。支払猶予期間内に保険料を精算しても、制度によって免責となる場合があります。詳細については、いすゞ保険サービス（株）にお問い合わせください。